

3 魅力ある郊外住宅地への再生

(4) 総合的な空家等対策の推進 60,336千円（3年度63,325千円）

「空家化の予防」、「空家の流通・活用促進」、「管理不全な空家の防止・解消」などを取組の柱として、不動産、法務、建築、まちづくりなどの専門家団体や関係区局と連携した、総合的な空家等対策を推進します。また、令和4年度に予定されている「横浜市住生活基本計画」の改定等を踏まえ、「第2期横浜市空家等対策計画」の改定に向けた検討を行います。

ア 空家化の予防、空家の流通・活用促進 19,163千円 (17,457千円)

「空家の総合案内窓口」、区役所等での空家無料相談会やセミナーの開催等により、空家化の予防に向けた普及啓発を推進するとともに、空家活用の「マッチング」や「専門家派遣」、「改修費補助」等による総合的な支援により、子育て世帯等の住まいとしての流通や、地域貢献施設等としての活用を促進します。

(ア)空家化の予防

- ・総合案内窓口の運営
- ・空家無料相談会：2回
- ・空家セミナー：4回

(イ)空家の流通・活用促進

- ・マッチング制度の運営
- ・改修費補助：4件
- ・専門家派遣：10件

「空家所有者のためのスタートアップ支援事業」を終了し、空家の改修費補助を拡充



空家を活用した
多目的交流スペースの例

(ウ)「横浜市空家等対策計画」改定に向けた検討【新規】等

イ 管理不全な空家の防止・解消 41,173千円 (45,868千円)

地域などからの情報をもとに、空家の所有者調査や現場調査を効果的に行い、管理不全な空家の状況を継続的に把握します。そのうえで、所有者への「専門家派遣」や「住宅除却工事費補助」などの支援を通じて自主改善を促します。

さらに、所有者がいない場合などで改善が見込まれない空家等については、「財産管理人制度」の活用や「空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」に基づく「応急的危険回避措置」の実施などにより、行政による解消を図ります。

(ア)自主改善の促進－指導の効率化

- ・空家等の所有者調査：100件、経過観察調査：900回

(イ)モデル区における委託での初期対応実施【新規】

(ウ)自主改善の促進－支援策

- ・専門家派遣：10件
- ・空家の除却工事費補助（旧耐震基準の建築物）：17件

(エ)行政による危険の解消

- ・応急的危険回避措置：10件、財産管理人制度活用：3件



応急的危険回避措置の例

令和4年度 補助制度の見直しについて

○ 空家所有者のためのスタートアップ支援事業（R1～ ）：R3年度終了

地域活動団体に空家を貸す場合、空家所有者に対して家財処分や樹木剪定等の費用の一部を補助

【補助上限額】：20万円（対象経費の1/2）

○ 空家の改修等補助金（地域貢献型）（R3～ ）：R4年度拡充

「地域活性化に貢献する施設（子育て支援施設、高齢者支援施設、コワーキングスペース、生活利便施設等）」の設置促進を目的として、空家の改修費用及び耐震改修費用を補助

【補助上限額】：改修費用：100万円

耐震改修費用：100万円 ⇒ 150万円 [R4]

合計：200万円 ⇒ 250万円 [R4]

（それぞれ対象経費の1/2）

○ 空家の改修等補助金（子育て住まい型）（R3～ ）：R4年度拡充

「子育てしやすい良質な住まい」へ空家の改修を促進し、空家の利活用、及び子育て世帯等の流入による地域の活性化・まちの魅力向上を目的として、空家の改修費用及び耐震改修費用を補助

【補助上限額】：改修費用：100万円

耐震改修費用：100万円 ⇒ 150万円 [R4]

合計：200万円 ⇒ 250万円 [R4]

（それぞれ対象経費の1/2）